

## 回覧

八郷地区市民センター



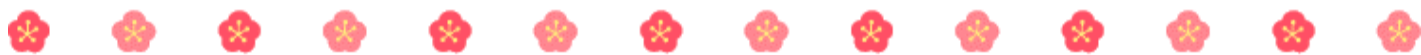
# ひとみ

お知らせ

『八郷のホームページ』 <http://www.yasato.org>

『テレビ データ放送』 12チャンネル (CTY) dボタン

令和6年1月10日  
No. 853  
八郷地区市民センター  
TEL 365-0259



謹んで新春のお慶びを申し上げます  
本年もよろしく申し上げます

八郷地区市民センター・八郷地区活動団体事務局 職員一同



## 八郷地区「介護のお話会 第2弾」

再掲載

### 知って安心！ 介護保険と四日市市の高齢者福祉制度

＜主催：八郷地区連合社会福祉協議会 協力：ハピネスやさと在宅介護支援センター＞

必要な時に必要な行政サービスや支援が受けられるように、事前に制度を知っておくことで、もしもの時の安心に繋がります。初めての方もお気軽にお越しください。

日時：1月21日(日) 13:30~15:00

場所：八郷地区市民センター 2階 大会議室

講師：鈴木 陽平さん

(ハピネスやさと在宅介護支援センター 在介相談員)

問合せ：八郷地区連合社会福祉協議会

川添 TEL 070-5251-1714

申込み不要  
参加費無料



## 地産物を使用した減塩料理

＜主催：八郷地区食生活改善推進協議会＞

「減塩」ときくと、味がうすくて物足りないというイメージですが、ちょっとした工夫で、塩分を減らしてもおいしい料理に仕上がります。ぜひ、お誘い合わせのうえでご参加ください。

日時：2月15日(木) 10:00~13:00

場所：八郷地区市民センター 2階 調理室

定員：20名 \*先着順

参加費：600円 \*当日集金します

持ち物：エプロン、三角巾、ふきん2枚、マスク着用で、お願いします。

申込み：2月7日(水)までに、八郷地区市民センター TEL 365-0259



## 地域のみなさんへ

＜八郷地区連合自治会＞

### 日赤社費へのご協力ありがとうございました

八郷地区のみなさんのご協力のおかげで、**合計1,873,250円** 集まりました。この資金は、国際救助活動・災害救助活動・血液事業・社会福祉事業など、尊い命を守るための活動に使われます。

### 社会を明るくする運動「愛の資金」にご協力ありがとうございました

八郷地区のみなさんのご協力のおかげで、**合計194,300円** 集まりました。この資金は、犯罪や非行の防止を図るとともに、過ちに陥った人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとする運動に使われます。

### 共同募金へのご協力ありがとうございました

八郷地区のみなさんのご協力のおかげで、**合計1,464,400円** 集まりました。この資金は、地域社会の向上と推進のために使われます。

## 防災行政無線の試験放送を実施します

Jアラート全国一斉情報伝達試験に併せて、市内121箇所全ての防災行政無線の屋外拡声子局および、CTY-FMラジオ放送、四日市市Sアラート等から一斉に放送します。

日時	試験放送内容
2月9日(金) 11:00ころから 数分程度	上りチャイム音(♪ピンポンパンポン ↑) 「これは、Jアラートのテストです。」×3 「こちらは、こうほうよっかいちです。」 下りチャイム音(♪ピンポンパンポン ↓)

※ 地域住民のみなさんに参加していただく試験放送ではありません。

- 059-351-4004(自動電話応答機能)に電話していただくと放送内容が確認できます。
- 気象状況その他の理由により中止する場合があります。

問合せ：危機管理課 TEL 354-8119 メール kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

## 生涯学習情報サイトをご活用ください!

市民のみなさんの生涯学習活動のきっかけに、ウェブサイト「四日市市の生涯学習情報まなぼうや」をぜひご活用ください!

### 【掲載内容】

- ・地区市民センター・あさけプラザで活動中の生涯学習団体一覧
- ・生涯学習情報誌『まなぼうや通信』
- ・市民大学・熟年大学・出前講座に関する情報

問合せ：市民生活課 TEL 354-8146

ホームページアドレス

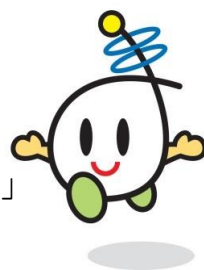
<https://manabouya.com/>  
スマートフォンは  
こちらから!



イメージ

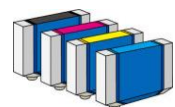
キャラクター

「まなぼうや」



市民センターに、

## インクカートリッジ回収箱を設置しています



- ・玄関内に置き場があります
- ・事業でお使いの物は持ち込めません
- ・インクカートリッジ以外は回収していません



## 第4回消費者講座「金融犯罪の手口と対策」のご案内

四日市市では、市民のみなさんに消費をはじめ生活全般に関して役立つ知識をお伝えるため、消費者講座を開催しています。

第4回は、自分は騙されないと思っても、被害が後を絶たない金融犯罪の様々な手口と被害を防ぐ対策について、動画をご覧いただきながら、わかりやすくお話しいただきます。

日時：1月17日(水) 10:00~11:30

場所：総合会館 7階 第1研修室

講師：一般社団法人四日市銀行協会

定員：50名 \*事前申込不要

参加料：無料

問合せ：市民・消費生活相談室 TEL 354-8147



## 結婚祝金給付制度のご案内

結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しています。ぜひご活用ください。

交付額 10万円  
(1夫婦あたり)

対象：次の条件をすべて満たす人

- (1) 令和5年4月1日以降に結婚されたご夫婦
- (2) 婚姻届提出日時点で、ご夫婦ともに39歳以下でいずれもこの結婚祝金の交付を受けていない方
- (3) 結婚祝金の交付を申請する時点で、夫婦が市内に居住し住所登録がある方
- (4) 結婚祝金の交付決定日から2年以上、ご夫婦が四日市市に定住する意思がある方
- (5) ご夫婦ともに税金を完納している方

申請：次の書類を直接、または郵送で、こども未来課へ提出してください。

- (1) 結婚祝金交付申請書
- (2) 夫婦の戸籍謄本(夫婦ともに外国籍の方は婚姻届の受理証明書)
- (3) 夫婦の住民票(世帯全員、世帯主、続柄が記載されているもの)
- (4) 夫婦それぞれの完納証明書(四日市市が発行するもの)

※交付申請は、婚姻届出日から6か月以内に行ってください。

※結婚祝金交付申請書は、こども未来課のほか、市民課、市民窓口サービスセンター、各地区市民センター(中部を除く)でお渡ししています。

問合せ：こども未来課(総合会館3階)

〒510-0085 諏訪町2-2

TEL 354-8038

市ホームページ

「四日市市結婚祝金給付制度のご案内」





## 四日市を ARUKU マップ ～楽しく運動を続けよう～

「四日市を ARUKU マップ (第3弾)」は、ウォーキングや筋トレを行うなど、10分運動することに60個のマスや地図を埋めて、「運動を記録する」リーフレットです。

条件を満たして健康づくり課へ応募した人全員に、オリジナル缶バッジをプレゼント!

また、抽選で200名様に ARUKU オリジナル賞品を進呈します。応募すればするほど当選確率が上がりますので、ふるってご参加ください。

\*リーフレットは、各地区市民センター、市民窓口サービスセンター、健康づくり課等窓口にて配布しています。

問合せ：健康づくり課 TEL 354-8291



応募締切り  
2月29日(木) 必着

今の体力維持に 生活習慣病(心臓病・脳卒中等) 予防に

## 公園ステキの会で 一緒に運動しませんか!!

### どんなことをするの?

☆生活習慣病予防エクササイズ

ストレッチ・筋力トレーニング・ウォーキングなど

☆ラジオ体操やタオルなど身近なものを使っての体操

☆健康情報をお知らせしたり、親睦レクリエーションもあります

年齢・性別問わずOK!  
いつからでもOK!  
しかも無料

◎近くの公園ステキの会紹介 申込み：不要。当日お越しください。

日時	毎週 水曜日 9:30~11:00 (雨天中止)
場所	伊坂ダム サイクルパーク (管理事務所横の芝生広場)
内容	ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキングなど
持ち物	タオル、水分補給の飲み物など



主催：ステキ健康サポーターの会(健康ボランティア)

問合せ：健康づくり課 TEL 354-8291



市民税・県民税  
(第4期)

納期限は  
1月31日(水)です

## 保育無料券申請のご案内

保育無料券とは、2人目以降の子どもを出産した後の、保護者の心身の負担を軽減するため、市内の認可保育園・こども園で実施する一時保育及び市内病児保育室で実施する病児保育を、上の子が2回まで無料で利用できる券のことです。保育無料券を受け取るには、交付申請をしていただく必要があります。

### 【申請方法】

①市ホームページ上の「保育無料券 申請フォーム」から申請

②所定の申請書を郵送または直接、こども未来課へ提出

※申請書は、こども未来課、各地区市民センターまたは市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

【対象者】市内在住の産婦で、2人目以降の子を出産し、生まれた子の兄・姉(小学生までの子)を養育している人

【利用期間】保育無料券を受け取った日から、出産月の12か月後の月末まで

●一時保育(未就学児が利用できます)

※保育園・こども園(保育認定)に通園している場合は利用できません。

※幼稚園に通園している場合は、土曜日や長期休暇などに利用できます。

●病児保育(小学生までの子が利用できます)

※保育園、幼稚園、認定こども園、小学校などに通園または通学している子が対象です。

※病気回復期にあり、通園または通学が困難であり、保護者の勤務などの都合により、家庭での育児が困難である場合に利用できます。

【利用方法】★詳細は市ホームページをご確認ください★

●一時保育の予約・利用方法

園によって異なるため、各園にお問い合わせください。

※利用するには、事前登録が必要です

●病児保育の予約・利用方法

病児保育予約受付システム「あずかるこちゃん」で利用予約を行ってください。

【問合せ】こども未来課(総合会館3階) TEL 354-8069



申請はこちらから



市ホームページはこちらから

